

- 「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」の素案について御説明いたします。
- 資料[1ページ]の「1 概要」にありますように、平成26年2月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の計画期間が、今年度末までとなっていることから、現在、令和6年度からの10年間を計画期間とする、第2期計画の策定を進めているところです。
- この度、第2期計画の素案を取りまとめ、公表いたしました。
- 資料の[2ページ]を御覧ください。ここには、素案の概要をお示ししております。
- 「4（1）目指す姿」にありますように、第2期計画では、本県の教育大綱などを踏まえ、「よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育成すること」、「多様で厚みのある人材層を形成すること」の2点を、本計画の「目指す姿」として掲げております。
- この「目指す姿」の実現に向けた具体的取組として、「（2）県立高等学校の課程・学科等の在り方」にありますように、普通科の特色化・魅力化のための、新たな学科の設置、従来の課程の枠組みに捉われない、フレキシブルな学びを提供する学校の設置、複数の学科からなる、「総合型高等学校」の設置などを、検討していくこととしております。
- 続きまして、資料の[3ページ]を御覧ください。
- 「（3）ウ 再編整備の検討」には、県立高等学校の再編整備基準をお示ししております。
- 特に「（ア）1学年1学級規模の全日制高等学校」につきましては、現行計画策定時と比べ、県内の児童生徒数が減少している状況や、他の都道府県の再編整備基準の状況などを踏まえ、基準の見直しを行っております。
- 資料の[1ページ]にお戻りください。

- 最後に、「3 その他」にありますように、第2期計画につきましては、今後、パブリックコメントの実施を予定しております。
  
- パブリックコメントの日程など、詳細につきましては、準備が整い次第、改めてお知らせさせていただきます。
  
- 説明は以上でございます。